

## 金婚（結婚50年）を迎える方へ

結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品をお配りし、お祝いします。該当される方はお申し込みください。

### ○対象者

今年度金婚（結婚50年）を迎えられる町内在住のご夫婦  
※昭和47年4月1日から昭和48年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦

### ○お申し込み期間

8月19日(金)まで

### ○お申し込み方法

戸籍謄本（婚姻日確認のため）をご持参のうえ、健康福祉課⑦番窓口でお申し込みください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006（直通）

## 国民健康保険の医療費通知は確定申告に使用できます

国民健康保険に加入している方へお送りする「国民健康保険の医療費のお知らせ（医療費通知）」は、令和4年分確定申告の医療費控除の添付書類として使用できます。

なお、再発行はできませんので大切に保管してください。

### ○発送予定時期と対象診療月

通知回数	発送予定時期	対象診療月	備考
第1回	7月下旬	1、2月	※11、12月の診療分については、確定申告時期に発送が間に合いませんので、領収書等をもとに『明細書』を作成してください。
第2回	9月下旬	3、4月	
第3回	11月下旬	5、6月	
第4回	翌年1月下旬	7、8、9、10月	
第5回	5月下旬	11、12月※	

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965（直通）

## 医療費が高額になったときは

国民健康保険に加入している被保険者の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」があれば、同じ医療機関で1か月の医療費が高額になったときでも、自己負担限度額までの支払いになります。この自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。

詳細については、保険証と一緒ににお配りしている冊子をご覧ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付には、毎年申請が必要です。

### ○申請 町民税務課②窓口

※代理申請の場合は、窓口に来た方の本人確認の書類（マイナンバーカード等）が必要となります。

### ○持参するもの

- ・保険証
- ・来庁者の本人確認書類
- ・マイナンバーの分かるもの

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965（直通）

## インボイス制度説明会

事業者のみなさまにインボイス制度について理解を深めていただき、制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、古河税務署との共催でインボイス制度説明会を開催します。

### ○場所

多目的集会センター大会議室

### ○日時

8月25日(木)  
午前10時～午前11時  
午後2時～午後3時

### ○お申し込み方法

8月22日(月)午後5時までに電話申込み（定員30名先着順）。  
古河税務署☎(32)4161  
（自動音声案内「2」）

### ○お問い合わせ

インボイス制度に関する一般的な相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けています。

☎0120(205)553

（無料）

受付時間午前9時～午後5時  
（土日祝除く）

## 国民健康保険税の支払い方法は変更できます

国民健康保険税を特別徴収（年金から直接天引き）にて納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。

なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。

また、すでに申し出をされている方は手続きの必要はありません。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966（直通）